

令和7年4月

利用者各位

公益財団法人京都府丹後文化事業団

理事長 久保 幸司

京都府丹後文化会館 使用料の改定について（お知らせ）

平素は、京都府丹後文化会館をご利用いただきありがとうございます。

この度、物価高騰や人件費の上昇を受けて、受益者負担の適正化の観点から使用料を改定いたします。

つきましては、令和7年7月1日の申請受付けから新料金の適用となります。何卒ご理解とご協力をいただきますよう、宜しくお願い致します。

○ 新料金

別紙

の新旧対照表のとおり

○ 適用開始日

令和7年7月1日（火）の申請受付けから新料金を適用

○ 適用外

令和7年6月30日（月）までに申請を受付けた使用は、旧料金となります。

〒627-0012

京都府京丹後市峰山町杉谷 1030

京都府丹後文化会館内

公益財団法人 京都府丹後文化事業団

TEL：0772-62-5200

FAX：0772-62-6852